

学習講演会

大手メディアに 支配される 憲法改正国民投票

2018年

4月7日(土)

14時より

市民ネットワーク千葉県 4階会議室
資料代 500円

講師

本間 龍 さん

ノンフィクション作家

原発広告とメディアコントロール、司法行政を中心に著作多数
近著に『原発プロパガンダ』(岩波新書)

『メディアに操作される憲法改正国民投票』(岩波ブックレット)

『電通巨大利権—東京五輪で搾取される国民』(サイゾー)

『広告が憲法を殺す日』(南部義典氏との対談 集英社新書 近刊)

第一次安倍政権下で強行採決された「憲法改正国民投票法」は、2010年から施行されています。現在自民党をはじめ与野党ともに「改憲」論議を進めており、いよいよ「改憲案」の国会発議と国民投票が実施されるかもしれません。

しかし、この「憲法改正国民投票」がどんなものかよくわからない人が大半でしょう。一般の「選挙」とは全く違い、24時間投票運動をやってよい、戸別訪問もOK。投票運動は60~180日間と異常に長い。しかも、寄附金に上限がなく、広告規制もほとんどない…

となると、資金が潤沢でメディアの活用が十全にできる勢力が有利になります。

昨年国民投票の問題点をわかりやすく説明してくれる好著『メディアに操作される憲法改正国民投票』(岩波ブックレット)を出された本間 龍さん(我孫子市在住)をお招きして、自民党改憲案が固まった直後というタイムリーな学習講演会を企画しました。是非お集まりください。

主催：市民ネットワーク千葉県(担当：政策調査室・憲法プロジェクト)

お問合せ：TEL043-201-1051(市民ネットワーク千葉県)

住所：千葉市中央区中央 4-10-11 アイビル 6F

アクセス：最寄駅から徒歩

JR千葉駅から徒歩 20分

JR本千葉駅から徒歩 10分

京成千葉中央駅から徒歩 10分

JR千葉駅で乗り換え、モノレール県庁前駅から徒歩 3分

JR千葉駅からバス 2番から「鎌取駅」「誉田駅」など 中央四丁目下車

7番から「大学病院」など 大和橋下車

